

化学物質過敏症児童生徒への対応

化学物質過敏症の児童生徒への配慮は、専門医の診断や保護者の要望をもとに反応する化学物質を学校環境下から可能な限り除去するよう努めることが必要である。

ただし、学校として配慮できる内容には限界もあるので、児童生徒等及び保護者に学校の状況について理解を求めた上で、当該児童生徒が学校生活を送れるよう担任、養護教諭、教職員、学校医、学校薬剤師等が連携して個別に適切な対応に努める。

(個別対応 - 保護者・本人との協議・確認の例)

- ・過敏に反応する化学物質は何か(具体的に)
- ・授業等で使えない教材は何か(具体的に)(反応しない代替品の有無)
- ・受けられない授業や単元があるか。対応をどうするか。
- ・既往症の有無
- ・校内で緊急を要する症状が出た場合の応急対応・体制
- ・校外行事への参加(施設周辺の化学物質の問題、緊急時の対応、必要に応じ保護者の下見)
- ・保護者や本人の要望

(参考 発症者の生活の仕方の基本)

- 1 確実な診断と、原因物質の特定
- 2 身体に取り込む化学物質の総量を減らす(原因物質の除去)
 - ・居住環境が原因であり、他に居場所がある場合は原因となる居室を出る。
 - ・日常生活環境から不必要な化学物質を取り除く。
(抗菌グッズ、芳香剤、消臭剤、新しい家具、スプレー、衣類等)
 - ・食品添加物に注意
 - ・水は浄水器の使用や、重症の人はミネラル水等の飲用
 - ・換気を十分に行う。(空気が流れることを確認)
- 3 健康状態の維持
 - ・ストレスを除去し、規則正しい生活をして体調を整える。
- 4 体内に蓄積された化学物質の分解・排出を促進する
 - ・身体の新陳代謝を促進し汗をかく(運動療法)
(化学物質は体脂肪に蓄積されるため、体脂肪を減らし汗をかくことで体外に排出される。有酸素運動を約20分以上続けると、体脂肪の燃焼が促進され、週3回程度行くと効果的だと言われている。また、発症すると免疫機能や内分泌機能のバランスも崩れやすくなるが、体力をつけることで、様々な身体機能が向上し回復に寄与する)
 - ・低温サウナや温かめのお湯の長時間入浴も発汗に有効(温熱療法)
- 5 ビタミン、ミネラルの補給
 - ・体内の化学物質の解毒のためにビタミンやミネラルなどの必要量が増加するので、ビタミンC・A・E、亜鉛、マグネシウム等の多い食事をとる。
有機栽培の野菜がより効果的と言われている。

この疾患の予防法は、発症に対する上記の対処法や生活の仕方と同様である。身体に取り込む化学物質をできるだけ減らすなど、上記を参考に生活することで発症を予防できる可能性が高くなると思われる。